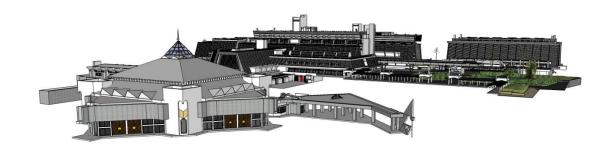
国立京都国際会館

設営に関するマニュアル



目次

- 1. 搬入・搬出について
 - (1) 本館への搬入出
 - (2) メインホールへの搬入出
 - (3) アネックスホールへの搬入出
 - (4) イベントホールへの搬入出
 - (5) Room E への搬入出
 - (6) 搬入出経路図
 - (7) 搬入出口サイズ
 - (8) 搬入出に係る駐車サービス
 - (9) 荷物の受取り・発送
- 設営・装飾について
 - (1) 作業時の安全対策
 - (2) 諸注意
- 3. 裸火・危険物等について
 - (1) 裸火
 - (2) 危険物等
- 4. 問い合わせ先
- 5. 参考資料

1. 搬入・搬出について

- (1) 本館への搬入出
 - ① 通用口または東通用口をご利用ください。
 - ② 東通用口への搬入出には第1駐車場から進入し、イベントホール裏へ廻ってください。その先にある橋の耐荷車の関係で、搬入出車両は4t以下に制限されます。
 - ③ 本館正面玄関からの搬入出は禁止しています。南玄関の利用については催事担当者までお問合せください。

(2) メインホールへの搬入出

- ① 東通用口またはメインホール裏の搬入出口をご利用ください。
- ② 東通用口及びメインホールへの搬入出には第1駐車場から進入し、イベントホール裏へ廻ってください。その先にある橋の耐荷重の関係で、搬入出車両は 4t 以下に制限されます。橋を通過後、メインホール裏まで進入可能です。

(3) アネックスホールへの搬入出

① アネックスホール裏の搬入出口またはアネックス玄関をご利用ください。

(4) イベントホールへの搬入出

- ① イベントホール搬入出口またはイベント玄関をご利用ください。
- ② イベントホールへの搬入出には第 1 駐車場から進入してください。
- ③ 車輌を展示する場合は、必ず車輌の燃料を抜き、床面養生の上、手押しで搬入出 を行ってください。
- ④ 現在、第1駐車場内においてニューホールを建設工事中のため、搬入出経路が狭くなっている箇所や使用できない搬入出扉がありますので、ご注意ください。 (※参考資料1)

(5) Room E への搬入出

- Room E 裏の搬入出口をご利用ください。
- ② Room E 裏への搬入出には第 1 駐車場から進入し、イベントホール裏へ廻ってください。その先にある橋の耐荷重の関係で、搬入出車両は 4t 以下に制限されます。

(6) 搬入出経路図

参考資料 1、2、3 をご参照ください。

(7)搬入出口サイズ

搬入出口	搬入扉のサイズ	備考
通用口	高さ 2,850 mm、幅 3,100 mm	
東通用口	高さ2,150 mm、幅1,700 mm	
メインホール搬入出口	高さ2,000 mm、幅2,400 mm	
アネックスホール	高さ 3,300 mm、幅 3,000 mm	床面耐荷重 300 kg/㎡
搬入出口		
イベントホール	高さ4,000 mm、幅3,500 mm	床面耐荷重 5,000 kg/m²
搬入出口	11 箇所	300 kg/m [®] (昇降型ステー
		ジ上)
Room E	高さ3,100 mm、幅2,900 mm	

	容量	入口幅	横	縦	高さ	扉のサイズ
5 号エレベーター	1, 050 kg	1, 050 mm	1, 980 mm	1, 230 mm	2, 500 mm	2, 300 mm(2, 3 階は 2, 250 mm)
7号エレベーター	1, 100 kg	1, 400 mm	2, 020 mm	1, 130 mm	2, 700 mm	2,350 mm(1,3 階は 2,250 mm)
8 号エレベーター	950 kg	1, 200 mm	1, 900 mm	1, 184 mm	2, 350 mm	2, 100 mm

^{※1}F ロビー中央のエレベーター(1・2号)での搬入出は禁止しています。

(8)搬入出にかかる駐車サービス

搬入出に伴い、第 1 駐車場を通行する場合 (イベントホール、メインホール裏、東通用口、Room E) には、搬入搬出券(発行手数料 20 円/1 枚)をご用意することができます。 搬入搬出券は期間中繰り返しご利用いただけます。

なお、搬入搬出後、作業を行うために車輌を留め置きする場合は、別途駐車料が発生 するため、こちらの券はご利用いただけません。

(9) 荷物の受け取り、発送

① 催事開催前のお荷物

- a. 事前に荷物を発送される場合、原則、準備日の前日から受け取りいたします。
- b. 夜間 (18 時以降) 及び休館日は受領できません。
- c. 保管場所は本館地下 1 階通用口となり、施錠または冷温蔵設備のある空間ではありません。貴重品や食品などの発送はご遠慮ください。
- d. 通用口に貸出用台車がありますが、数に限りがありますので、原則、ご持参ください。
- e. 発送される際は会期、催事名、場所(利用会議室名)を明記いただき、弊館の催事担当者気付で送ってください。

発送される前にご連絡いただけると確実です。

宛先:

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷺町 422 番地

国立京都国際会館 (担当者名)宛

TEL 075-705-1229

O月O日 XXXX 会議 Room ●●●

② 催事開催後のお荷物

- a. 会議終了後、荷物の発送手配を承ります。催事担当者にお申し付けください。
- b. 宅配業者はヤマト運輸(株)のみとなります。それ以外の業者をご利用の場合は、お客様自身でご手配ください。

③ ご利用にあたり

- a. 着払いのみの取り扱いとなります。 ※着払い伝票をご用意しています。
- b. 縦・横・高さの3辺の合計が160 cm以内(25 kgまで)のものは「宅急便」、上記より大きいものや高価なものは、「ヤマト便」での取り扱いになります。
- c. 伝票をご記入後、一枚目をお客様の控えとしてお持ちください。
- d. 本館地下一階の通用口に荷物をお持ちいただき、準備が整い次第、催事担当者まで ご連絡ください。(※参考資料 4)
- e. 通用口に貸出用台車がありますが、数に限りがありますので、原則、ご持参ください。
- f. 16 時までにご準備いただけない場合、通用口に留置きとなり、翌日の集荷になる可能性がございますのでご了承ください。 ※集荷最終便 16:00~18:00
- g. その際の保管場所は、施錠または冷温蔵設備のある空間ではないため、貴重品や食品などの発送はご遠慮ください。
- h. 発払の場合は、直接ご連絡いただき、お支払いください。特殊な手配についても、 直接お問い合わせください。

ヤマト運輸 国際会館管轄事務所 080-5044-6841

集荷問合せ 075-320-2222 / 0120-01-9625

(10) 諸注意

- ① 搬入搬出計画については、必ず事前に催事担当者までご連絡ください。
- ② 大型資材や重量物の搬出入時は必ず養生(床面、エレベータ、ドア等)を行ってください。
 - ※100kg以上の場合は、必ずコンパネ等を敷いてください。
 - ※本館 1F のカーペットは凹凸のある特殊な形状になっているため、養生をせずに搬入出すると、破損してしまいますので特にご注意ください。
- ③ 当館の台車をご利用の場合は、ご利用後、必ず元の位置までご返却ください。

④ 搬入口でのクレーン車の使用は禁止しています。

2. 設営・装飾について

(1) 作業時の安全対策

- ① 高所作業を行われる場合は、必ずヘルメット、安全帯などを装着してください。
- ② 高所作業中は、その下において並行して作業を行わないでください。
- ③ 高所作業を行う作業員は、工具類等の落下防止措置を施してください。
- (4) 脚立に乗ったままの移動は行わないでください。
- ⑤ 脚立の天板の上には立たないでください。
- ⑥ 脚立をまたいで作業をしないでください。※転倒時大変危険です。
- ⑦ ローリングタワー・イントレに乗ったままの移動は行わないでください。
- ⑧ ローリングタワー・イントレには作業床まで昇降出来る通路、階段を設置してください。
- ⑨ ローリングタワー・イントレの作業床・通路・階段には、転落防止用の手摺を設置してください。
- ⑩ ローリングタワー・イントレを3段以上で使用する場合は、アウトリガーを取り付けてください。
- ① 高所作業台のプラットフォームが上がっている時は、アウトリガーを解除しないでください。
- ② 高所作業台の移動時は、プラットフォームを最下限まで降ろしてください。
- ③ 高所作業台のプラットフォームのガードレールに座る、登る、立つ等の行為をしないでください。
- (4) 吊物装置の昇降時は吊物装置の下へ立ち入らないでください。
- ⑤ 舞台装置に人を乗せたまま昇降することは禁止しています。
- (16) 舞台装置の動作時はその周辺に近づかないでください。
- ⑪ 造作物、設置物の転落防止措置を施してください。
- ⑧ 非常口や避難経路を必ず確保し、障害物を置かないでください。
- ⑨ 消火栓、消化器、防火扉、防火シャッター付近には障害物を置かないでください。
- ② 来場者の転倒防止のため、導線上の配線、配管は養生を行ってください。

(2)諸注意

- ① 作業現場の整理・整頓及び清掃は欠かさず行ってください。
- ② 火災延焼防止のため、紙くず等を散らかさないでください。
- ③ ケガ防止のため、釘等を散乱させないでください。
- ④ 廃棄物は、燃えるゴミ、燃えないゴミ、缶・ビン、ペットボトル に分け、所定の 廃棄物置場(※参考資料 4)に置いてください。
- ⑤ 施設内の設備・備品を移動することは禁止しています。移動が必要な場合は、営業 担当者にご相談ください。

- ⑥ 床・壁・柱・天井・扉等の施設に、貼り付け (テープ・接着材類)、釘打ち、塗装等を行うことは禁止しています。
- ⑦ 床耐荷重は、イベントホール 5,000kg/m (ステージ上は 300kg/m)、その他会議場 内及びロビーエリアは全て 300kg/m となっています。

重量物を設置される際は、必ず厚さ 25mm 以上の養生を行い、床・カーペット等を破損しないよう十分にご注意ください。

- ⑧ 施設・備品等に破損等が見受けられた場合は、それらの補修に係る費用を負担していただきます。
- 3. 裸火・危険物等について
 - (1) 裸火
 - ① 喫煙

当館の建物内は全て禁煙です。喫煙は、指定された喫煙スペースのみ(※参考資料 5) となります。

なお、指定されたスペース以外に、特別に屋外に喫煙スペースの設置を希望される場合は、別紙の「喫煙場所設置届」(※参考資料 6)及び「火気使用届」(※参考資料 7)の提出が必要となります。

② 裸火の使用は消防法令上禁止されていますが、京都市左京消防署へ特例申請を行うことで、許可が下りる場合があります。

【申請に必要な書類】

- a. 京都市消防局所定書類
- ・喫煙または裸火の使用等特例適用申請書(※参考資料8)
- b. 別途必要書類
- ·催会場自衛消防特設隊編成表(※参考資料9)
- ·催事開催概要 (※参考資料 10)
- ・会場レイアウト(会場詳細図と全体図)

上記 (a、b) の計4種類の書類を計3セット、催事開催の1か月前までに、営業担当者にご提出ください。当館での決裁後、京都市消防局左京消防署へ書類をご提出いただき、許可が下りれば、裸火の使用が可能となります。

【京都市消防局 左京消防署】

〒606-8211 京都市左京区田中西大久保町 36

TEL:075-723-0119 / FAX:075-723-1999

(2) 危険物

- ① 危険物(プロパン、ガスボンベ、銃器類、油脂類、放射能を含んだもの等)の持込みは禁止します。
- ② 動物(生死に関係なく)の持込みは禁止します。※介助犬等は除く
- ③ 演出上の特殊効果(スモーク、レーザー、銀打ち等)をご使用の場合は、必ず事前に営業担当者にご相談ください。
 - ※テープ等が切り離されているタイプの銀打ちは使用不可です。

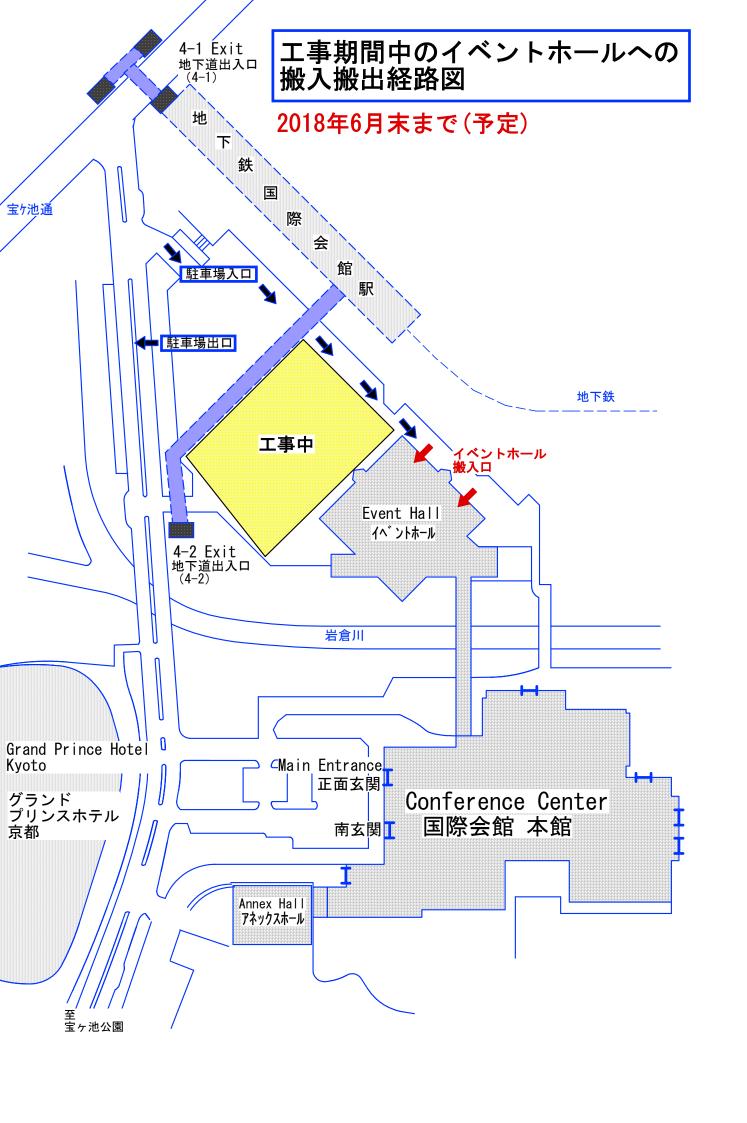
4. 問い合わせ先

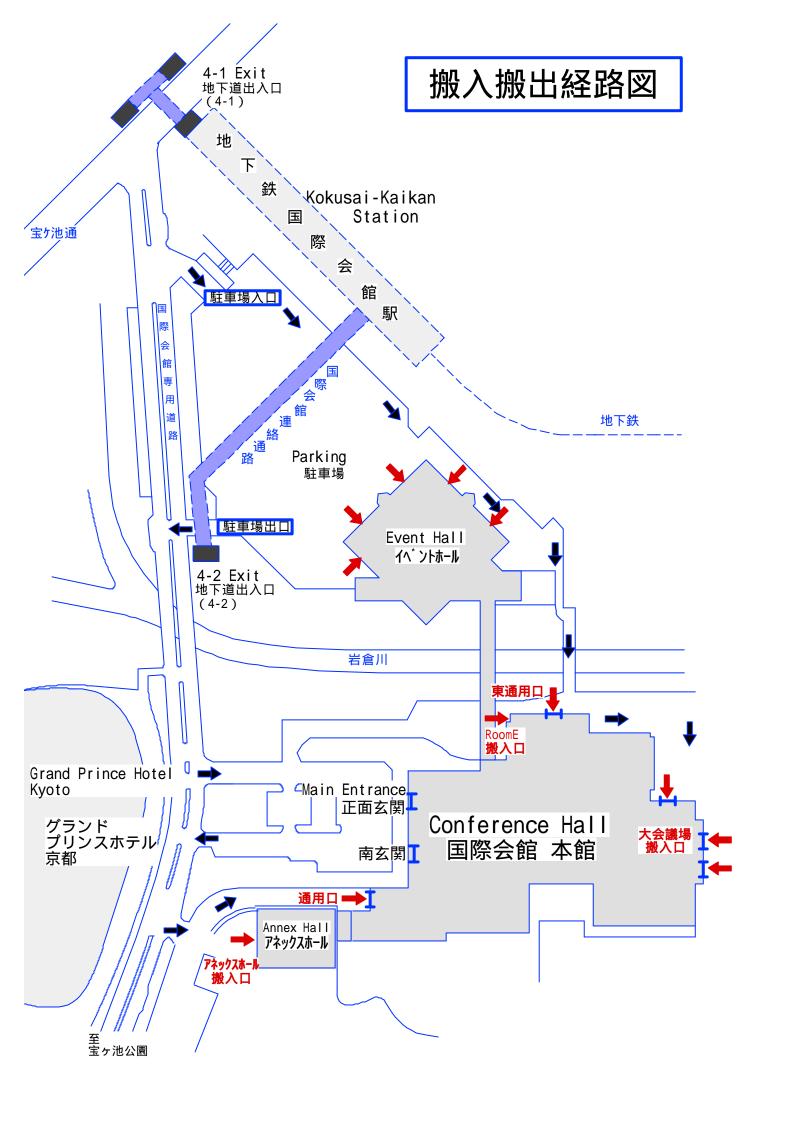
営業推進部 代表: 075-705-1229

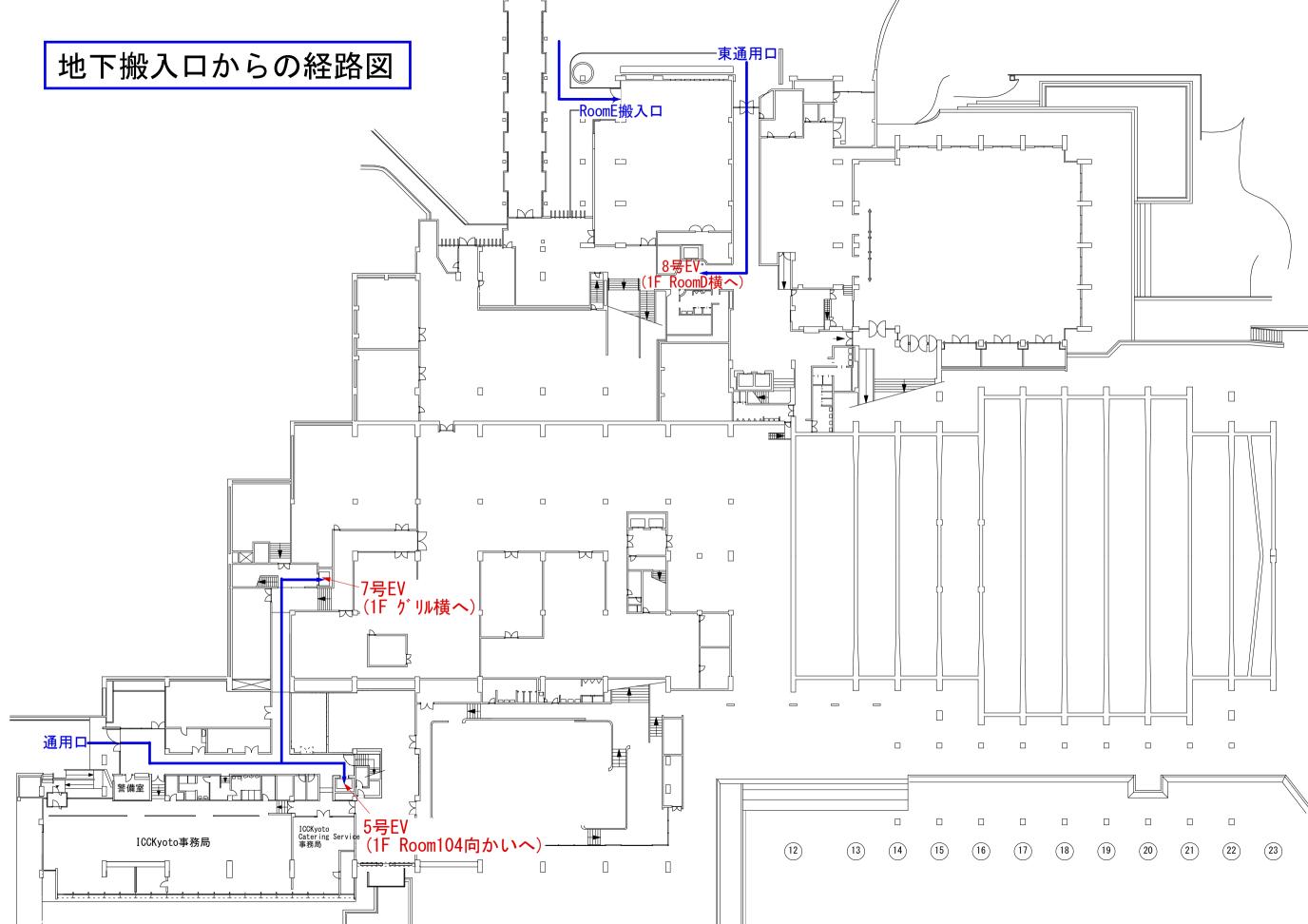
総務·企画部 総務課 代表: 075-705-1223

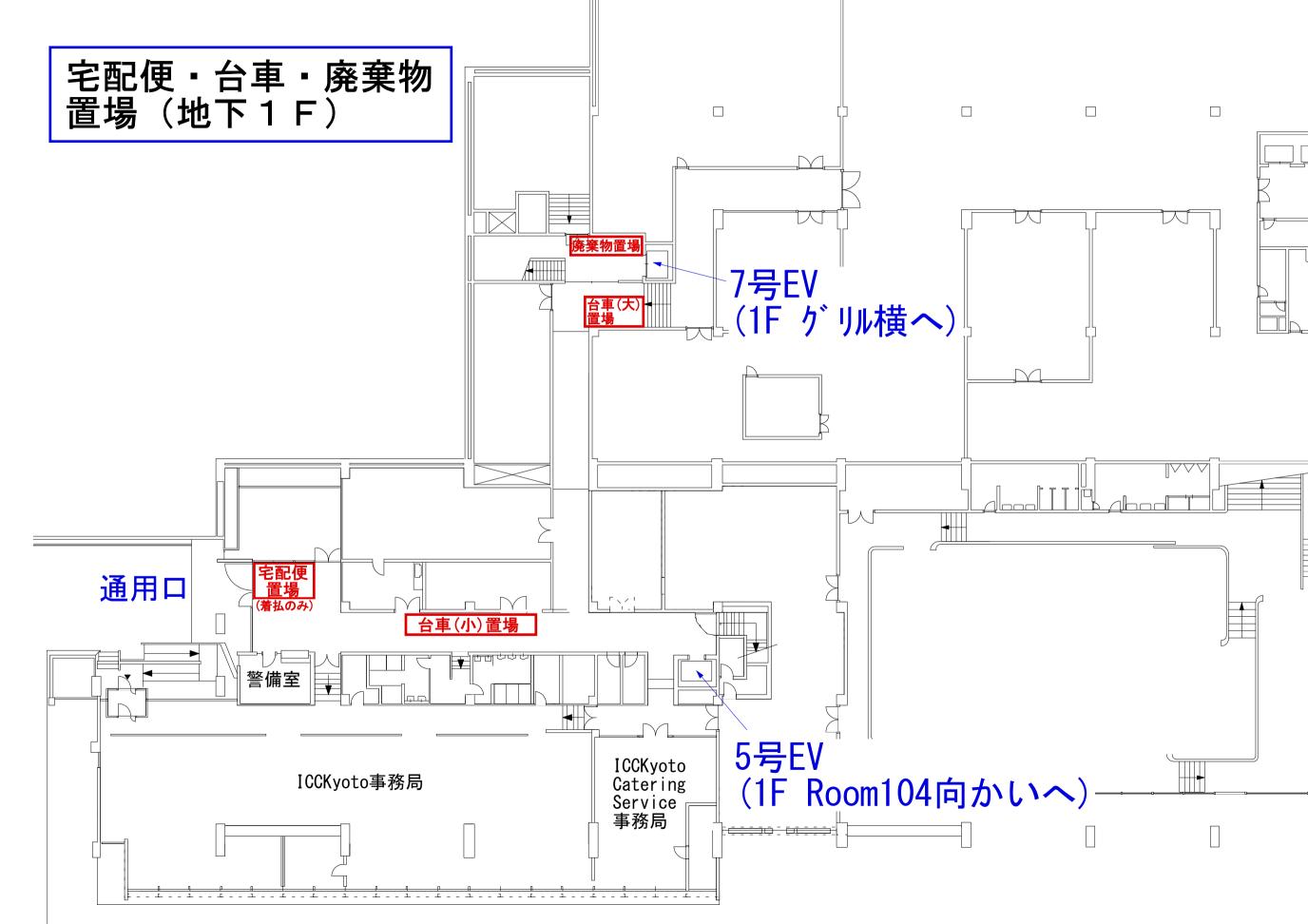
5. 参考資料

- ・1「工事期間中のイベントホールへの搬入搬出経路図
- 2「搬入搬出経路図」
- ・3「地下搬入口からの経路図」
- ・4「宅急便・台車・廃棄物置場」
- ・5「1F~6F フロアガイド」
- 6「喫煙場所設置届」
- •7「火気使用届」
- ・8「喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書」
- •9「催会場自衛消防特設隊編成表」
- •10「催事開催概要」







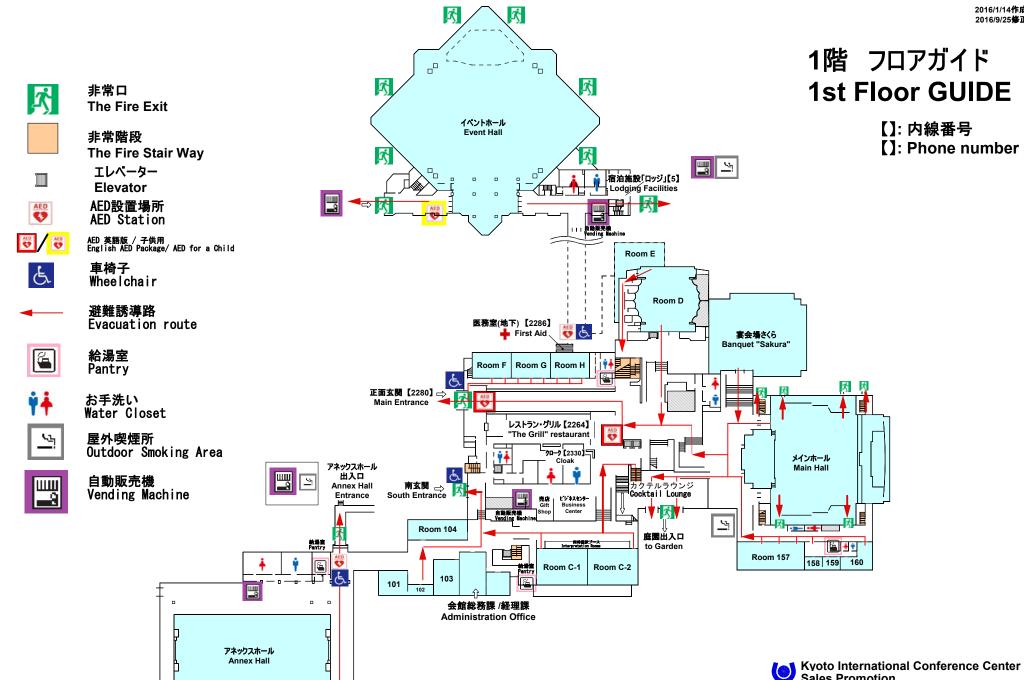


【】: 内線番号

Sales Promotion

国立京都国際会館 営業推進部 075-705-1229

[]: Phone number



0 0



非常階段 The Fire Stair Way



エレベーター Elevator

•

避難誘導路 Evacuation route

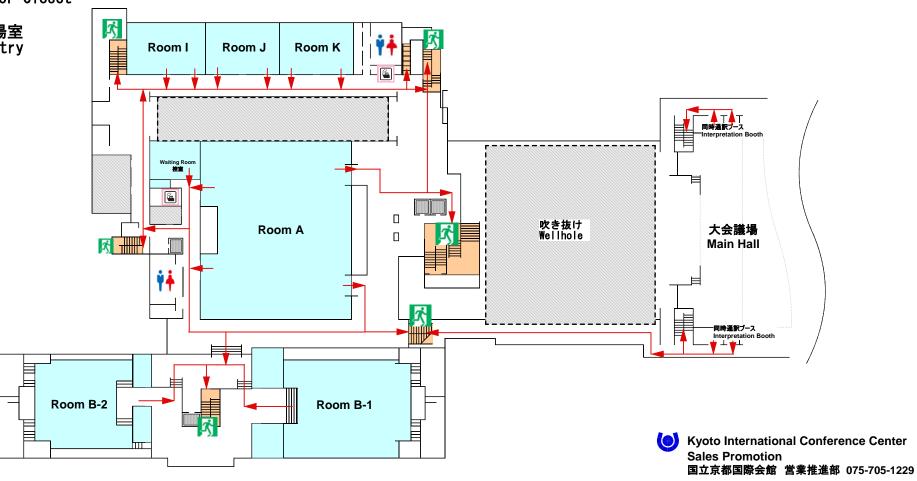


お手洗い Water Closet



給湯室 Pantry

2階 フロアガイド 2nd Floor GUIDE





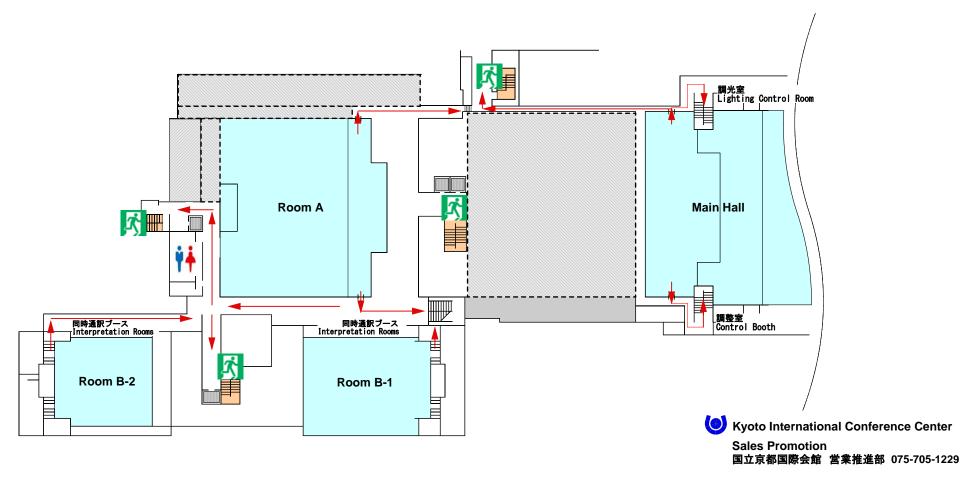
非常階段 The Fire Stair Way

エレベーター Elevator

→ 避難誘導路
Evacuation route

幹∔ お手洗い Water Closet





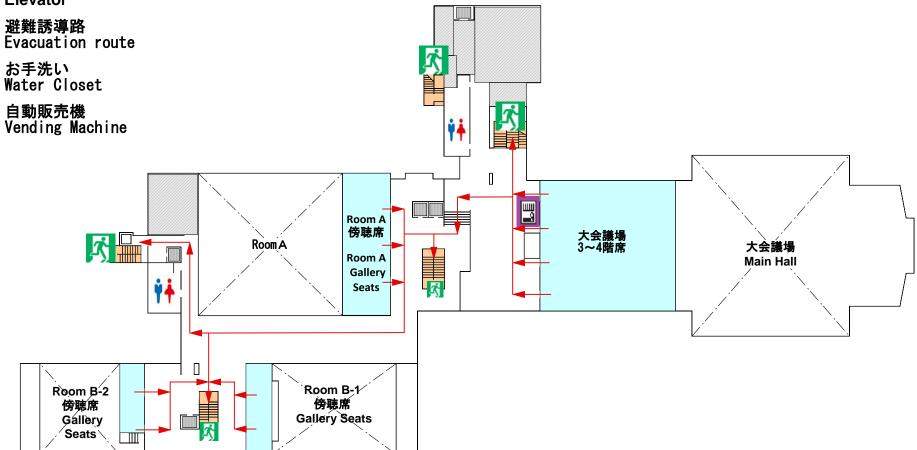


非常階段 The Fire Stair Way

エレベーター **Elevator**

Evacuation route

お手洗い Water Closet



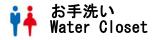


4階 フロアガイド

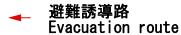
4th Floor GUIDE

5階 フロアガイド 5th Floor GUIDE





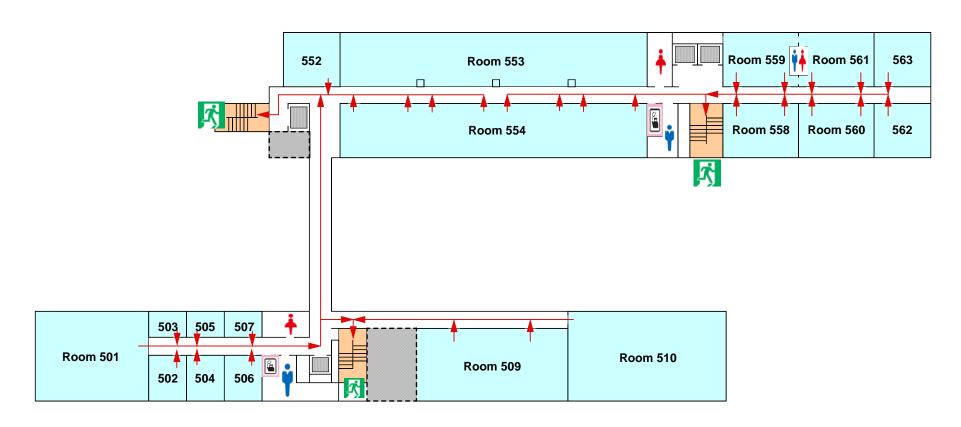








給湯室 Pantry



Kyoto International Conference Center Sales Promotion 国立京都国際会館 営業推進部 075-705-1229

非常口 The Fire Exit

→ 避難誘導路
Evacuation route

非常階段 The Fire Stair Way

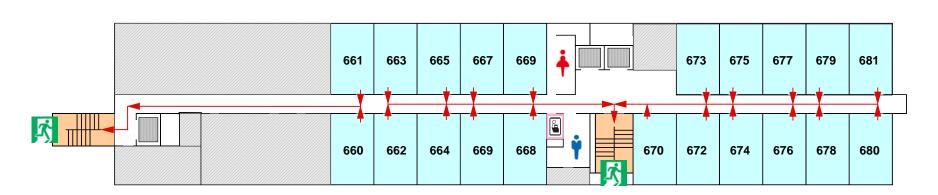
幹 ★ お手洗い Water Closet

エレベーター Elevator



給湯室 Pantry

6階 フロアガイド 6th Floor GUIDE



Kyoto International Conference Center Sales Promotion 国立京都国際会館 営業推進部 075-705-1229

平成 年 月 日

公益財団法人 国立京都国際会館 御中

主催者

責任者

喫煙場所設置届

国立京都国際会館では、健康増進法における受動喫煙防止の観点から、会館屋内での喫煙については、原則禁止されていることは承知しておりますが、当団体(社)が主催する下記催事については、参加者の中で喫煙される方が多いことから、館内での喫煙については、下記の場所にかぎり特別に喫煙できるよう特段の配慮をお願いします。なお、喫煙について、苦情等が寄せられた場合は、当団体(社)が責任をもって対応しますので、念のため申し添えます。

記

催事名

開催期間 平成 年 月 日() ~ 年 月 日()

喫煙日 平成 年 月 日() ~ 年 月 日()

喫煙時間 時 分 ~ 時 分

喫煙場所

総務・企画限	総務課長	網箔幣事	上長2	上長1	担诸

公益財団法人 国立京都国際会館 御中

使用者(社名)

責任者名

(EJJ)

火気使用届

- 1. 催事名
- 2. 使用日時

 平成
 年
 月
 日()~平成
 年
 月
 日()

 /
 午前・午後
 時
 分~午前・午後
 時
 分

 /
 午前・午後
 時
 分~午前・午後
 時
 分

 /
 午前・午後
 時
 分~午前・午後
 時
 分

- 3. 使用場所
- 4. 使用目的
- 5. 使用器具等
- 6. その他
- □ 所轄消防署申請済 (月 日) (※特例適用決定通知書は、別添 (写) のとおり。)
- □ 所轄消防署への特例申請不要機材等

	網·企画版	総務課長	網络縣事	上長2	上長1	担诸
I						
۱						

第13号様式(第40条関係)

(あて先)

京都市

喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書

年

月

日

消防署長

申請者の住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)			申請者の氏名(法人にあっては,名称 及び代表者名。記名押印又は署名) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
				нелин		
指定場所における喫煙、裸火の使用又は火災予防上危険な物品の持込みについて,京都市火災予防条例第24条第1項ただし書の規定により承認されるよう次のとおり申請します。						
防火対象物	名称			主要用途		
	所 在 地			電話 -	_	
	管理権原者 の職・氏名 (記名押印 又は署名)				(1)	
指定場所	名 称			用 途		
申請	事 項	□ 喫煙	□ 裸火の使		食な物品の 込み	
喫煙,裸火使	戸用等の期間	平成 年	月 日 時 ~平	成 年 月	日時	
喫煙,裸火の使用又は危険 な物品の持込みの目的,場 所,方法等						
火災予防上講じる措置						
現場責任者の職・氏名						
その他必	要な事項					

- 注1 該当する□には、✔印を記入してください。
 - 2 指定場所の見取図を添付し、喫煙、裸火の使用等の場所を明示してください。

催会場自衛消防特設隊編成表

催事名			会期	年	月	日~	日
		(主任	崔者)				
住 所							
団体(会社名)							
代表者氏名							
電話							
総括責任者氏名							
電話							
副責任者							
通報連絡班	班長: 他 名						
避難誘導班	班長:						
初期消火班	班長:						
会館自衛消防隊 連絡調整者		統轄防火管理者	T及び防火管 ^I	理者			
任務		臨時(催会場)自衛>	肖防警備計画	iの通り			
備考							

催事開催概要

- 1. 催事名
- 2. 主催者
- 3. 開催日程
- 4. 参加人数
- 5. 催事の内容
- 6. 主な使用会場